

新規大学等卒業・修了予定者等を対象とする職業紹介業務の取扱いについて

平成 31 年度の新規大学等卒業・修了予定者等（以下「大学等新卒者」という。）の採用・就職活動については、平成 30 年 5 月の「採用選考に関する指針」および「平成 31 年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」により、平成 30 年度と同様の日程が示されました。

広報活動	卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降
選考活動	卒業・修了年度の 6 月 1 日以降
採用内定日	卒業・修了年度の 10 月 1 日以降

これを受け、福祉人材センターにおける職業紹介業務については次の通り取扱います。

1. 求人登録等について

(1) 求人票等の展示・公開の取扱いについて

平成 31 年度大学等新卒者に係る求人票、求人要項等は、平成 31 年 4 月 1 日以降に展示・公開する。

平成 31 年 4 月 1 日以前に受理した求人票等は、平成 31 年 4 月 1 日以降「公開」扱いとなり、それまでは「非公開」の扱いとする。

※「新卒・一般可」の求人について

- ・雇用開始日を平成 31 年 4 月に限定しない求人については、求人公開開始前であっても一般の求職者（以下、「既卒者」という。）に対して紹介をおこなう。
- ・一方、平成 31 年 4 月より就職を希望する者については、大学等新卒者と同様、平成 31 年 6 月 1 日以降に紹介を行う（この内容の求人については、求人公開開始までは「非公開」の扱いとなる）。
- ・なお、9 月等年度途中で大学等を卒業する予定の者に対しても、同様の取り扱いとする。

※COOLシステムでの求人登録における留意点

- ① 展示・公開日以前に平成 31 年度の大学等新卒者を対象とする求人を受理する場合
 - ・求人票の「募集時期」を「定めあり」とし、「開始日を「2019/6/1」とする。
 - ・「新卒・一般可」の区分で新卒者が対象に含まれている求人票を受理した場合、求人公開開始前までは「非公開」扱いとする。COOLシステムにおける募集期間は承認日の翌々月末日であるため、平成 31 年 6 月 1 日以前に非公開のまま募集終了となったり公開期間が短くなることがあるので注意を要する。
- ② 平成 30 年度大学等新卒者等を対象とする「新卒・一般可」求人を平成 31 年 2 月～3 月に受理する場合
 - ・平成 31 年 4 月以降も有効となる場合があるため、備考欄等において、該当の求人は平成 31 年度大学等新卒者を対象としないことを明示する必要がある。

(2) 学生対象の就職面接会等について

大学等新卒者を対象とした就職面接会は、求人の展示・公開開始以降、積極的に開催する。

求人公開までの間は、すでに受理している求人に関する具体的な求人内容の提供はできないため、就職準備に関する相談やセミナーなどを中心に就職支援を行う。

2. 求職登録について

大学等新卒者の求職登録は、平成 31 年 3 月 1 日から受け付ける（職業相談等の就職支援は求職登録の有無を問わず実施）。

なお、実質的な職業紹介は平成 31 年 6 月 1 日以降から実施する。